

# 報 道 資 料

平成26年6月11日(火)  
総務部知事公室防災統括室 松山  
担当：危機対策係 北畑  
電話：0742-27-7006(ダイヤルイン)  
2276(内線)

## 福井県との災害時等相互応援に関する協定の締結について

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害への対策の充実・強化が喫緊の課題であることから、平成25年6月に改正された災害対策基本法において、国、地方公共団体およびその他の公共機関それぞれが、防災計画や相互の応援協定等に基づき、適切に役割分担し、相互に連携協力の確保を図ることが定められました。

これを踏まえ、近年、大規模災害への対応や原子力防災対策において緊密な連携関係にある福井県と奈良県との間で、本日、下記により、相互主義に基づく災害時相互応援協定を締結しました。この協定に基づき、今後、緊急時における応急措置の円滑な遂行及び平時からのより一層の連携強化を図ります。

### 記

1 協定の名称 「福井県・奈良県災害時等相互応援に関する協定」

### 2 主な内容

#### (1) 災害等の種類

- ・災害対策基本法第2条第1号に定める災害。
- ・武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全確保に関する法律に定める武力攻撃事態等及び緊急対処事態。
- ・その他、両県民等の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、または生じるおそれがある緊急の事態。

#### (2) 主な応援の種類

- ・救助および応急復旧に必要な職員の派遣、ボランティアのあっせん。
- ・食糧、飲料水ならびに生活必需品の提供等。
- ・被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材の提供等。
- ・被災者の一時収容のための施設の提供およびあっせん。
- ・原子力防災に関する普及啓発、研修の実施、避難者の受入れの調整等。

#### (3) 訓練の参加

- ・各県主催の防災訓練や原子力防災訓練に職員を派遣するなど、相互に訓練に参加するよう努める。

### 3 大規模災害等に対する両県の連携事例

#### (1) 平成23年台風12号災害（紀伊半島大水害）における応急措置の実施

- ・平成23年9月に奈良県で発生した台風12号災害において、福井県から奈良県災害対策本部への防災関係職員の派遣、救援物資の搬送等を実施。

#### (2) 原子力災害時における広域避難先の確保

- ・平成25年4月より、福井県からの依頼に基づき、原子力災害時における敦賀市民の避難先について、奈良県が県内4市（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市）と調整を行い、平成26年2月に、避難先となる避難施設を決定。

### 4 本県の災害時相互応援協定の締結実績

- ・平成8年8月2日に、本県と三重県、和歌山県との間で「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を締結。
- ・平成11年3月25日に、本県と滋賀県との間で「滋賀県・奈良県航空消防防災相互応援協定」を締結。
- ・平成24年10月25日に、本県と福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合との間で「近畿圏危機発生時の相互応援に関する協定」を締結。